



共に羽ばたく未来に

税理士法人

will Tax News

2023 年 6 月号 No.060

〒151-0051

東京都渋谷区千駄ヶ谷 3-27-5 大橋ビル 4F

Tel 03-6432-9986 / Fax 03-6432-9987

HP [http:// will-tax.com](http://will-tax.com)e-mail info@will-tax.com

今月のテーマ **ダイレクト納付について**

現在、税務署や地方自治体は電子申告を推奨しています。紙で提出した申告書に比べ管理や保管の面で利便性が高いためです。またそれに関連して、電子申告することで納税者が利用できる便利なダイレクト納付はご存じでしょうか。以前[No.032](#)で取り上げた「いろいろな納税方法」のうち今回はダイレクト納付に着目してご紹介いたします。

1. ダイレクト納付とは

ダイレクト納付とは、e-Tax(国税電子申告・納税システム)やeLTAX(地方税ポータルシステム)により申告書を電子申告により提出した後、納税者本人の預貯金口座から即時又は指定した期日に、口座引落しにより国税又は地方税を電子納付する手続です。このように書く「何だか面倒」「慣れないことだから正しく手続きできるか不安」と思われるかもしれませんが、申告書等をe-TaxやeLTAXにより電子申告するほか、ダイレクト納付の手続も税理士が代理で行うことができます。

また預貯金口座から直接引き落とされる納税方法には振替納税もありますが、こちらは所得税と個人の消費税しか納付することができないという違いがあります。

2. 利用開始手続き

(1) 国税のダイレクト納付

① e-Tax利用開始手続き

ダイレクト納付するためには始めに[e-Taxの利用開始手続き](#)が必要です。

② ダイレクト納付の利用開始手続き

所轄税務署又は口座引落しする金融機関に[専用の届出書](#)を提出します。なお個人の方については届出書の提出をe-Taxを使って提出することができます。

(2) 地方税のダイレクト納付

① eLTAX利用開始手続き

ダイレクト納付するためには始めに[eLTAXの利用開始手続き](#)が必要です。

② ダイレクト納付の利用開始手続き

eLTAXより出力した[地方税共同機構ダイレクト納付口座振替依頼書](#)に必要事項を記載し口座届出印を押して金融機関に提出します。

3. 納付可能な税金

ダイレクト納付を使って納めることができる税金は下表のようになります。またダイレクト納付は電子申告等により作成された申告等データをもとに納付手続きを行うため、申告書を提出しない固定資産税や自動車税といった賦課課税される税金(一定の加算税を除く)について利用することはできません。

	国税	地方税
電子申告することで納付可能な税金	法人税、地方法人税、消費税及び地方消費税、申告所得税、源泉所得税、相続税、贈与税など	法人都道府県民税、法人事業税、特別法人事業税、法人市町村民税、事業所税、特別徴収される個人住民税
事前登録することで納付可能な税金	全税目	上欄の税目の見込み納付及びみなし納付など

4. ダイレクト納付のメリット・デメリット

ダイレクト納付のメリット・デメリットは以下のようになります。

メリット	デメリット
・時間や場所を選ばずに納付することが可能 ・インターネットバンキングの手続き不要 ・納付に際しての手数料は不要 ・即時、又は期日を指定しての納付が可能 ・税理士が代理で納付手続きを行うことが可能	・事前に登録、届出が必要 ・指定した納付日の前日までに預貯金口座への入金が必要 ・修正申告・期限後申告などにより過年度分の納税は期日指定に納付ができず、即日納付しか選択できない ・納付後の領収証は発行されない

2023 年 6 月号 No.060